夢づくり、街づくり。
亀有信用金庫

個人向け国債（固定３年）

商品概要	
特色	国が発行し、半年ごとに発行時の金利を満期まで受け取りできる固定金利の債券です。額面１万円から購入できる、個人の方専用の国債です
購入対象者	個人の方のみ
購入単位	額面１万円以上・１万円単位
満期	３年
購入時期	年 12 回（発行月：毎月） ※募集時期は各発行月の前月となります。詳しくは、窓口または財務省ホームページにてご確認ください。
利払い	年２回（半年ごと）
金利タイプ	固定金利 ※発行時の利率（クーポン）が満期まで適用されます。
金利水準	基準金利－0.03% ※基準金利は、募集期間開始日の２営業日前（10 年固定利付国債入札日）において、市場実勢利回りを基に計算した期間３年の固定利付国債の想定利回りとなります。
金利の下限	0.05%（最低金利保証・ただし、金利の上限はありません）
発行価格	額面 100 円につき 100 円
中途換金	発行後１年経過（第２期利子支払日後）すればいつでも中途換金でき、一部換金も可能です。 [中途換金金額]＝額面金額＋経過利子相当額－直前２回分の各利子（税引前）相当額 ×0.8 ※ 平成 25 年１月 10 日以降に国が買い取るものについては「0.8」から「0.79685」になります。 ※発行から １ 年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。
税金	○個人向け国債の利子については、利子所得として課税されます。 ○マル優制度および特別マル優制度の適用が受けられます。 ※なお、詳細につきましては、税理士等の専門家にお問合せください。
解約等	○個人向け国債は、原則として、個人のみ保有可能であり、個人以外への譲渡は認められておりません。 ○解約するときは、解約日の ８ 営業日前までに当金庫所定の方法によりその旨をお申し出ください。なお、償還日および利子支払日の ６ 営業日前から償還日および利子支払日の前営業日までの間を受渡日とするお取引はできません。
お問合せ先	発行条件など詳細につきましては、店頭または下記までお問い合わせください。 【E メールアドレス】info@kameshin.co.jp 【電話】亀有信用金庫 資金証券部　TEL03-3603-1864
その他詳細情報	財務省ホームページ　http://www.mof.go.jp/jgbs/individual/kojinmuke/

個人向け国債に関するご注意事項

《個人向け国債のリスクについて》
■個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

《手数料など諸費用について》
■個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。
■個人向け国債を中途換金する際、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることになります。
○変動 10 年：直前２回分の各利子（税引前）相当額 ×0.8
（平成 25 年１月 10 日以降　直前２回分の各利子（税引前）相当額 ×0.79685）
○固定５年：直前２回分の各利子（税引前）相当額 ×0.8
（平成 25 年１月 10 日以降　直前２回分の各利子（税引前）相当額 ×0.79685）
○固定３年：直前２回分の各利子（税引前）相当額 ×0.8
（平成 25 年１月 10 日以降　直前２回分の各利子（税引前）相当額 ×0.79685）

《その他の注意事項について》
■個人向け国債は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
■個人向け国債はクーリング・オフの対象ではありません。
■個人向け国債の購入ご検討に際しては、必ず契約締結前交付書面をお読みいただき、内容についてご確認ください。
■個人向け国債の契約締結前交付書面は当金庫の本支店窓口にてご用意しております。

平成 30 年４月２日